

土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(素案)修正方針(案)

修正に関する基本的な考え方

- ・市民に本ビジョンのメッセージが伝わるように、重要な内容（まち・ひと・しごと創生戦略の政策課題に直結する内容）を中心としたシンプルな内容とします。
- ・これまで作成してきた資料をベースとして、趣旨が変わるような大幅な追加・修正は行わないこととします。
- ・地区別の傾向に関する情報は、第2章（8）にまとめます。
- ・第2期人口ビジョンの対象期間（目標年度）は、地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年6月版）（内閣府地方創生推進室）に基づき「2060年」に修正します。また、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析におけるシミュレーションについても、同手引きに基づき修正を行います。

1 はじめに（1頁（修正前1頁））

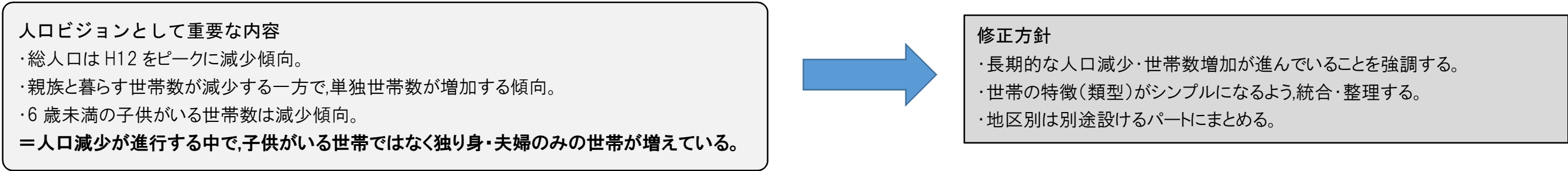
（1）土浦市人口ビジョンの位置付け（1頁（修正前1頁））

【記述部分】

頁(新)	頁(旧)	項目	修正内容	修正後	修正前
1	1	エ 対象期間	国方針が示されたことにより、対象期間（目標年度）を「2060年」に修正します。	・本ビジョンの対象期間（目標年度）は、国の最新の将来人口推計を踏まえ <u>2060年</u> とし、長期的な展望を持った取組を進めていくこととします。	・本ビジョンの対象期間（目標年度）は、国の最新の将来人口推計を踏まえ <u>2065年</u> とし、長期的な展望を持った取組を進めていくこととします。

2 土浦市の人口動態分析（2～32頁（修正前2～40頁））

（1）総人口・世帯数の推移（2～4頁（修正前2～6頁））



【各項目ごとの修正の概要】

頁(新)	頁(旧)	項目(新)	項目(旧)	修正内容
2	2	—	ア 全体	・「イ 地区別」については、「(8) 地区別の人口動態分析」にまとめることから、項目名を削除します。
2	2	ア 総人口	(ア) 総人口	・「ア 全体」の削除に伴い、アに繰り上げます。 ・総人口の折れ線を最も目立つ色にします。
3～4	3～5	イ 世帯数	(イ) 世帯数	・「ア 全体」の削除に伴い、イに繰り上げます。 ・総世帯数の折れ線を最も目立つ色にします。 ・一般世帯構成割合の表は、一部を参考資料へ移動するとともに、当該表の分析に関する記述は削除します。
27～28	6	(8) 地区別の人口動態分析 ア 人口の推移	イ 地区別	・「イ 地区別」については、「(8) 地区別の人口動態分析」にまとめます。 ・地区別の人口増減率(H30/H14)を図化します。

【記述部分】

頁(新)	頁(旧)	項目	修正内容	修正後	修正前
3	3	イ 世帯数	後述のとおり掲載するグラフに合わせて、記述部分も、参考に掲載するグラフに係る分析については、削除します。	・次に世帯数の構成人員についてみると、1世帯当たりの人員は、茨城県平均よりもやや低い値で推移しており、年々減少傾向にあります。昭和55年に1世帯当たりの人員は3.28人でしたが、平成27年には2.40人まで減少しています。 ・世帯数については、1人世帯及び2人世帯が増加を続ける一方で、4人以上の世帯については、平成2年以降減少を続けています。また、これまで増え続けていた3人世帯についても、平成27年において減少に転じています。 ・世帯人数別の世帯構成割合をみると、(以下略) ・<u>世帯の家族類型の構成割合をみると、単独世帯の構成割合は年々上昇しています。また、高齢世帯(※1)については、構成割合が上昇しており、直近では2割を超えており、小規模世帯の高齢化が進行していることがうかがえます。</u>	・<u>次に世帯数の構成人員についてみると、1世帯当たりの人員は、茨城県平均よりもやや低い値で推移しており、年々減少傾向にあります。昭和55年に1世帯当たりの人員は3.28人でしたが、平成27年には2.40人まで減少しています。</u> ・<u>世帯数については、1人世帯及び2人世帯が増加を続ける一方で、4人以上の世帯については、平成2年以降減少を続けています。また、これまで増え続けていた3人世帯についても、平成27年において減少に転じています。</u> ・世帯人数別の世帯構成割合をみると、(以下略) ・<u>世帯の家族類型の構成割合をみると、核家族世帯の構成割合は年々縮小する一方で、単独世帯の構成割合は年々上昇しています。また、核家族世帯のうち夫婦のみの世帯については、構成割合が上昇しており、単独世帯と合わせると、直近ではほぼ5割を占めることから、世帯の構成人員における1人世帯及び2人世帯の増加の重要な要因となっていることが分かります。</u> ・<u>高齢世帯(※1)については、世帯数が年々上昇傾向にあり、その構成割合についても、直近では全体の21.7%を占めています。</u>

【グラフ・表】

頁(新)	頁(旧)	対象とするグラフ・表	修正内容
2	2	総人口の推移(S50-H29)	・総人口の折れ線を最も目立つ色にします。
3	3	世帯数の推移(S50-H29)	・総世帯数の折れ線を最も目立つ色にします。
61	4	一般世帯(構成人員別)世帯数の推移	・参考資料へ移動します。
61	5	世帯の家族類型別一般世帯数の推移	・参考資料へ移動します。
4	5	世帯の家族類型別一般世帯数割合の推移	・凡例の名称を精査しました。 ・似た分類は塗りつぶしの色の種類を合わせます。
4	6	地区別の人口推移	・「(8)地区別の人口動態分析」へ移動します。 ・地区別の人口増減率(H30/H14)を図化します。

(2) 年齢階層別人口の推移(5～6頁(修正前7～10頁))

人口ビジョンとして重要な内容

- ・老年人口は増加,年少人口は減少傾向。
 - ・人口ピラミッドは釣り鐘型から壺型へ変化。
- =長期的な傾向として少子高齢化が進行している。**



修正方針

- ・他地域との比較資料等は参考資料に移動する。
- ・地区別は別途設けるパートにまとめる。

【各項目ごとの修正の概要】

頁(新)	頁(旧)	項目(新)	項目(旧)	修正内容
5～6	7～10	—	ア 全体	・「イ 地区別」については、「(8) 地区別の人口動態分析」にまとめることから、項目名を削除します。 ・人口ピラミッドに関する分析内容を修正します。 ・年齢区分ごとの人口増減率(修正前素案9頁)については、グラフを参考資料へ移動し、分析に関する記述については、削除します。 ・年齢構成指数(修正前素案10頁)については、グラフを参考資料へ移動し、分析に関する記述については、削除します。
29～32	11～13	(8) 地区別の人口動態分析 イ 年齢階別人口の推移	イ 地区別	・「イ 地区別」については、「(8) 地区別の人口動態分析」にまとめます。

【記述部分】

頁(新)	頁(旧)	項目	修正内容	修正後	修正前
5	5	記述部分	表現について精査し、少子高齢化が進行していることを示す内容に改めます。	・また、生産年齢人口は <u>平成7年</u> までは増加傾向にあったものの、平成12年以降は減少傾向に転じています。 ・総合的な観点として <u>て、昭和60年と平成29年の人口ピラミッドを比較すると、第1次ベビーブーム世代が老年人口に移行したことで、老年人口については増加に拍車がかかる一方で、年少人口については第2次ベビーブーム世代が生産年齢人口に移行し、かつ、第3次ベビーブームが到来しなかったことで、大幅に減少しています。</u> ・男性と女性数の比較では、平成29年は、 <u>50歳代後半以上</u> の年齢階層において女性の数が男性のそれを上回っており、これまでと同様に、高齢になるほど女性の比率が高くなっています。	・また、生産年齢人口は <u>平成7年頃</u> までは増加傾向にあったものの、平成12年以降は減少傾向に転じています。 ・総合的な観点として <u>は、次ページの昭和60年と平成29年の人口ピラミッドを比較すると、第1次ベビーブーム世代が老年人口に移行したことで、老年人口については、増加に拍車がかかる一方で、本市の経済活動等の中核をなす生産年齢人口については、減少に転じています。</u> ・男性と女性数の比較では、平成29年は、 <u>30～34歳代は例外として、50歳以上の</u> 階層において女性の数が男性のそれを上回っており、これまでと同様に、高齢になるほど女性の比率が高くなっています。

【グラフ・表】

頁(新)	頁(旧)	対象とするグラフ・表	修正内容
62	9	人口増減率(年少人口, 生産年齢人口, 老年人口)	・参考資料へ移動します(分析に関する記述部分は、削除します)。
63	10	人口指数(年少, 老年, 従属, 高齢化)	・参考資料へ移動します(分析に関する記述部分は、削除します)。
63	10	平均年齢(男性, 女性)	・参考資料へ移動します(分析に関する記述部分は、削除します)。
29～32	11～14	地区別のグラフ	・「(8) 地区別の人口動態分析」へ移動します。

(3) 自然動態(出生・死亡)の推移(7～8頁(修正前15～17頁))

人口ビジョンとして重要な内容

- ・自然動態は、H20より減少に転換し、減少人口は拡大傾向。
 - ・合計特殊出生率の推移は横ばいだが、国・県より低い。出生数は人口減少に伴い減少傾向。
 - ・未婚率は上昇傾向。
- ＝自然動態は長期的に減少傾向にあり、子供が増える傾向があるとも言えない**



修正方針

- ・詳細分析では、合計特殊出生率が上がらない原因に係わるデータを充実する。

【各項目ごとの修正の概要】

頁(新)	頁(旧)	項目（新）	項目（旧）	修正内容
7～8	15～17	—	—	・自然動態（出生数・死亡数）の推移グラフの表現を分かりやすいものに変更します（出生・死亡を上下の棒グラフ、自然増減を折れ線グラフに変更）。 ・合計特殊出生率の推移（出生数との比較）グラフの合計特殊出生率について、平成 30 年度の数値を追加するとともに、分析に関する記述を修正します。 ・婚姻件数・婚姻率（人口千対）の推移グラフを参考資料へ移動するとともに、分析に関する記述を削除します。

【記述部分】

頁(新)	頁(旧)	項目	修正内容	修正後	修正前
7	15	合計特殊出生率の推移についての記述部分	合計特殊出生率については、平成 30 年の全国及び茨城県の数値が国から発表され、また、本市においても算出したことから、当該数値に合わせて、表現を修正します。	・また、本市の合計特殊出生率は、平成 17 年頃までは茨城県平均をやや下回るものの、全国平均とほぼ同様の推移でしたが、その後全国平均をも下回る水準です。 <u>直近においても、本市は横ばいの状況ですが、全国、茨城県はともに低下傾向に転じています。</u>	・また、本市の合計特殊出生率は、平成 17 年頃までは茨城県平均をやや下回るものの、全国平均とほぼ同様の推移でしたが、その後全国平均をも下回る水準です。 <u>全国的に回復基調にある直近についても、本市は低下傾向となっています。</u>
8	16	婚姻の状況及び未婚率についての記述部分	・後述のとおり婚姻件数・婚姻率（人口千対）の推移グラフについては、参考資料へ移動することから、分析に関する記述については、削除します。 ・未婚率については、全体的に掲載するグラフに基づくより正確な分析内容に改めます。	・ <u>少子化の大きな要因として考えられる婚姻の状況をみると、本市の婚姻件数は、平成 25 年に一旦持ち直したものの、平成 27 年には、平成 15 年以降最低の件数となり、その後緩やかに回復しています。婚姻率については、茨城県が逡減しているのに比べて、本市は婚姻数同様緩やかに回復しており、かつ、一貫して県より高い値を示しています。</u> ・平均初婚年齢をみると、（以下略） ・ <u>次に、20 歳代及び 30 歳代の年齢（5 歳階級）別の未婚率をみると、全ての年齢階層において男性の未婚率が女性に比べて高いとともに、男女ともに未婚率は、年々上昇傾向にあります。また、女性については、特に 20 歳代後半から 30 歳代前半までの年齢階層の未婚率がこれまで大幅に上昇してきましたが、直近では、20 歳代前半及び 30 歳代後半の年齢階層の未婚率が上昇していることから、晩婚化・非婚化が進行していることがうかがえます。</u>	・ <u>少子化の大きな要因として考えられる婚姻の状況をみると、本市の婚姻件数は、平成 25 年に一旦持ち直したものの、平成 27 年には、平成 15 年以降最低の件数となり、その後緩やかに回復しています。婚姻率については、茨城県が逡減しているのに比べて、本市は婚姻数同様緩やかに回復しており、かつ、一貫して県より高い値を示しています。</u> ・平均初婚年齢をみると、（以下略） ・ <u>また、年齢階層別の未婚率をみた場合においても、いずれの階層ともに上昇傾向にあり、晩婚化・非婚化が進行していることがうかがえます。いずれも男性の未婚率が女性に比べて高い一方で、25～29 歳では女性の未婚率が急激に上昇しています。また、平成 27 年国勢調査の結果では、20～24 歳及び 35～39 歳の未婚率が更に上昇しています。</u>

【グラフ・表】

頁(新)	頁(旧)	対象とするグラフ・表	修正内容
7	15	自然動態（出生数・死亡数）の推移	・グラフの表現を分かりやすいものに変更します（出生・死亡を上下の棒グラフ、自然増減を折れ線グラフに変更）。
7	15	合計特殊出生率の推移（出生数との比較）	・合計特殊出生率について、平成 30 年度の数値を追加します。
64	16	婚姻件数・婚姻率（人口千対）の推移	・参考資料へ移動します。

(4) 社会動態（転入・転出）の推移（9～15 頁（修正前 18～27 頁））

人口ビジョンとして重要な内容

- ・社会動態は減少が続いている。ただし、転入は H26 から増加傾向に転換。
 - ・学生が就職する年代は転入超過だが、子育て世代は転出超過の傾向。
 - ・県内とは転入超過。主な転出先はつくば市、阿見町、牛久市。
 - ・県外とは転出超過の傾向。主な転出先は東京圏。国外からの転入が増加傾向。
- ＝社会動態は減少傾向。主な転出先は学生就職時の東京圏、子育て世代のつくば市など。**



修正方針

- ・転出先・転入元と土浦市の地理的關係を分かりやすく図示する。
- ・転出・転入について内容に重複のあるグラフは参考資料に移動する。
- ・転出・転入の原因に係わるデータを充実する。

【各項目ごとの修正の概要】

頁(新)	頁(旧)	項目(新)	項目(旧)	修正内容
9	18	ア 転入・転出者数	ア 転入・転出者数	・社会動態（転入・転出）の推移グラフの表現を分かりやすいものに変更します（出生・死亡を上下の棒グラフ、自然増減を折れ線グラフに変更）。
10	18～20	イ 年齢（5 歳階級）別の転入・転出者数	イ 年齢（5 歳階級）別男女別の転入・転出者数	・下記修正に伴い、項目名を修正します。 ・年齢（5 歳階級）別社会移動（純移動数）の状況（全体）については、社会移動の年齢階層別の要因についての記述を追加するとともに、表現を修正します。 ・年齢（5 歳階級）別社会移動（純移動数）の状況（男女別）（修正前素案 19～20 頁）については、グラフを参考資料へ移動し、分析に関する記述については、削除します。
11	21～22	ウ 地域間移動の状況（ア）茨城県内の人口移動の状況	ウ 地域間移動の状況（ア）茨城県内の人口移動の状況	・掲載するグラフを精査し、参考資料に移動するグラフの分析に関する記述については、削除します。
11	22～23	ウ 地域間移動の状況（イ）茨城県外の人口移動の状況	ウ 地域間移動の状況（ア）茨城県外の人口移動の状況	・掲載するグラフを精査し、参考資料に移動するグラフの分析に関する記述については、削除します。
12～14	24～26	ウ 地域間移動の状況（ウ）年齢ごと人口移動の状況	ウ 地域間移動の状況（ウ）年齢ごとの人口移動の状況	・掲載するグラフを精査し、参考資料に移動するグラフの分析に関する記述については、削除します。 ・土浦市⇄茨城県内の社会移動数（年齢 5 歳階級）、土浦市⇄茨城県外の社会移動数（年齢 5 歳階級）のグラフについては、平成 30 年の数値に修正するとともに、当該グラフの分析に関する記述部分についても、再度精査し、表現を修正します。 ・土浦市と茨城県内外との社会移動（純移動数）を地理的に表した図面を追加します（修正後素案 14 頁）
15	31	【参考】外国人登録者数の推移	【参考】外国人登録者数の推移	・社会動態の転入元で国外が多い傾向に関係付けて、「(4) 社会動態（転入・転出）の推移」の最後に移動します。

【記述部分】

頁(新)	頁(旧)	項目	修正内容	修正後	修正前
10	18	イ 年齢（5 歳階級）別の転入・転出者数 年齢（5 歳階級）別の転入・転出者の状況についての記述部分	年齢（5 歳階級）別の転入・転出者の状況については、後述のとおり、男女別の転入・転出者数は、参考資料へ移動するため、ここでは、社会移動の年齢階層別の要因について記述するとともに、表現を修正します。	イ 年齢（5 歳階級） <u>別</u> の転入・転出者数 ・ <u>社会移動については、年齢階層別にみると、20 歳代前半までは主に進学や就職、20 歳代後半以降は主に転勤などの仕事の都合及び結婚、出産や住宅購入などの大きなライフイベントなどが影響するものと推測されます。</u> ・ <u>年齢（5 歳階級）別の転入・転出者の状況をみると、これまで、10 歳代から 20 歳代</u> になるときに大きく転出	イ 年齢（5 歳階級）別 <u>男女別</u> の転入・転出者数 ・ <u>全体では、</u> これまでは、 <u>10 代</u> から <u>20 代</u> になるときに大きく転出超過と <u>なりますが、</u> 20～24 歳が 25～29 歳にな

頁(新)	頁(旧)	項目	修正内容	修正後	修正前
				超過と<u>なるのに対して</u>、20～24 歳が 25～29 歳になるときには、逆に転入超過となり、その後 30～34 歳になる時点でいったん転入超過が小さくなりますが、35～39 歳が 40～45 歳になるとき再び転入超過が大きくなり、その後転入超過が減少していく傾向でした。しかしながら、近年は、0～4 歳が 5～9 歳になるとき、5～9 歳が 10～14 歳になるとき、25～29 歳が 30～34 歳になるとき、また、それ以降の世代についても、<u>50 歳代</u>の世代までは、転出超過の傾向が続いており、こうした傾向が少子高齢化に拍車をかけていると推測されます。	るときには、逆に転入超過となり、その後 30～34 歳になる時点でいったん転入超過が小さくなりますが、35～39 歳が 40～45 歳になるとき再び転入超過が大きくなり、その後転入超過が減少していく傾向でした。しかしながら、近年は、0～4 歳が 5～9 歳になるとき、5～9 歳が 10～14 歳になるとき、25～29 歳が 30～34 歳になるとき、また、それ以降の世代についても、<u>50 代</u>の世代までは、転出超過の傾向が続いており、こうした傾向が少子高齢化に拍車をかけていると推測されます。
11	21	ウ 地域間移動の状況 (ア) 茨城県内の人口移動の状況	後述のとおり土浦⇄茨城県内の転入者数の推移（主要自治体）、土浦⇄茨城県内の転出者数の推移（主要自治体）、土浦⇄茨城県内の人口移動の状況（H29）のグラフについては、参考資料へ移動することから、当該グラフの分析に関する記述については、削除します。	- 土浦市と茨城県内他市町村との間の社会移動の状況を見ると、合計数では、平成 19 年以降<u>一貫して</u>転入超過の状況にあり、地域ごとにみると県南地域以外の地域との間では転入超過が継続している一方、<u>つくば市、阿見町をはじめとする県南地域内</u>では転出超過が継続しています。 ・県内では、小美玉市、石岡市、水戸市といった自治体からの転入超過傾向が大きく、つくば市及び阿見町との間で転出超過傾向が大きくなっています。また、例年転入超過傾向が大きかったかすみがうら市及び転出超過傾向が大きかった牛久市との間においては、直近では転入・転出者数が均衡している状況にあります。 ・転入・転出者数の総数でみると、ともに、つくば市との間での人口移動が多くなっており、ついで、近隣自治体である、かすみがうら市、阿見町との人口移動が多くなっています。	- 土浦市と茨城県内他市町村との間の社会移動の状況を見ると、合計数では、平成 19 年以降<u>一環して</u>転入超過の状況にあり、地域ごとにみると県南地域以外の地域との間では転入超過が継続している一方、<u>県南地域内</u>では転出超過が継続しています。 <u>・県内では、小美玉市、石岡市、水戸市といった自治体からの転入超過傾向が大きく、つくば市及び阿見町との間で転出超過傾向が大きくなっています。また、例年転入超過傾向が大きかったかすみがうら市及び転出超過傾向が大きかった牛久市との間においては、直近では転入・転出者数が均衡している状況にあります。</u> <u>・転入・転出者数の総数でみると、ともに、つくば市との間での人口移動が多くなっており、ついで、近隣自治体である、かすみがうら市、阿見町との人口移動が多くなっています。</u>
12	22	ウ 地域間移動の状況 (イ) 茨城県外の人口移動の状況	後述のとおり土浦⇄茨城県外の転入者数の推移（主要自治体）、土浦⇄茨城県外の転出者数の推移（主要自治体）、土浦⇄茨城県外の人口移動の状況（H29）のグラフについては、参考資料へ移動することから、当該グラフの分析に関する記述については、削除します。	<u>土浦市</u>と茨城県外との間の社会移動の状況を見ると、平成 19 年以降は、平成 21 年を除き、<u>一貫して</u>転出超過の状況にあります。転出超過の大きな原因としては、東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）への一極集中が是正されていないことが挙げられます。他方、国外との間では、平成 22 年及び平成 23 年を除き、近年転入超過傾向にあり、<u>本市にも国際化の波が押し寄せつつあること</u>がうかがえます。その他としては、年によりばらつきはあるものの、北海道・東北地域からの転入が超過傾向にあります。 ・転入・転出者数の総数でみると、ともに東京都との間で人口移動が大きくなっており、ついで、国外、千葉県、神奈川県と続いており、やはり東京圏との関係性の深い	<u>次に土浦市</u>と茨城県外との間の社会移動の状況を見ると、平成 19 年以降は、平成 21 年を除き、<u>一環して</u>転出超過の状況にあります。転出超過の大きな原因としては、東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）への一極集中が是正されていないことが挙げられます。他方、国外との間では、<u>東日本大震災の影響下にあった</u>平成 22 年及び平成 23 年を除き、近年転入超過傾向にあり、<u>本市も国際化が大きく進行していること</u>がうかがえます。その他としては、年によりばらつきはあるものの、北海道・東北地域からの転入が超過傾向にあります。 <u>・転入・転出者数の総数でみると、ともに東京都との間で人口移動が大きくなっており、ついで、国外、千葉県、神奈川県と続いており、やはり東京圏との関係性の深い</u>

頁(新)	頁(旧)	項目	修正内容	修正後	修正前
				こと、また、本市にも国際化の波が本格的に押し寄せていることがうかがえます。	<u>こと、また、本市にも国際化の波が本格的に押し寄せていることがうかがえます。</u>
12	24	ウ 地域間移動の状況 (ウ) 年齢ごとの社会移動の状況 県内外の年齢（5歳階級）別の社会移動の状況についての記述部分	土浦市⇄茨城県内の社会移動数（年齢 5 歳階級）、土浦市⇄茨城県外社会移動数（年齢 5 歳階級）のグラフについては、平成 30 年の数値が国から公表されたことから、修正するとともに、当該グラフの分析に関する記述部分についても、再度精査し、表現を修正します。	- 平成 30 年の県内の年齢（5 歳階級）別の社会移動の状況をみると、<u>10 歳代後半から 20 歳代前半までの年齢階層</u>において転入超過が顕著となっています。これは、本市に所在する大学その他の教育機関等への進学を機に本市に住む学生が多いなどの理由が想定され、<u>かすみがうら市や石岡市</u>からの転入が多くなっています。他方 <u>9 歳まで及び 30 歳代前半の年齢階層</u>において転出超過となっています。これは、出産を機に、近隣市町村にマイホームなどを購入し、世帯単位で転出する人が多いなどの理由が想定され、つくば市及び阿見町への転出が多くなっています。 - また、<u>平成 30 年</u>の県外の年齢（5 歳階級）別の社会移動の状況をみると、<u>20 歳代</u>の年齢階層において、特に東京圏への転出が大幅に超過していることから、総数としても大幅な転出超過となっています。これは、市内の教育機関に在学していた学生が卒業して、東京圏内の企業への就職を機に東京圏に転出することが多いなどの理由が想定されます。<u>これに続く 30 歳代及び 40 歳代後半の年齢階層についても東京圏への転出は超過していますが、60 歳代以上の年齢階層は</u>、逆に、東京圏からの転入が超過している状況となっています。これは、定年等による退職を機に I ターンする、あるいは、老人ホームに入居する等の理由で本市に越してくる人が多いなどの理由が想定されます。	<u>次に、平成 29 年</u>の県内の年齢（5 歳階級）別の社会移動の状況をみると、<u>15～24 歳の年齢層</u>において転入超過が顕著となっています。これは、本市に所在する大学その他の教育機関等への進学を機に本市に住む学生が多いなどの理由が想定され、<u>15～19 歳ではつくば市、20～24 歳では水戸市、小美玉市</u>からの転入が多くなっています。他方 <u>0～4 歳及び 25～34 歳の年齢層</u>において転出超過が顕著となっています。これは、出産を機に、近隣市町村にマイホームなどを購入し、世帯単位で転出する人が多いなどの理由が想定され、つくば市及び阿見町への転出が多くなっています。 - また、<u>平成 29 年</u>の県外の年齢（5 歳階級）別の社会移動の状況をみると、<u>20～24 歳</u>の年齢層において、特に東京圏への転出が大幅に超過していることから、総数としても大幅な転出超過となっています。これは、市内の教育機関に在学していた学生が卒業して、東京圏内の企業への就職を機に東京圏に転出することが多いなどの理由が想定されます。<u>その後 40～44 歳の年齢層までは主に東京圏への転出超過傾向が続きますが、60 歳以上は逆に主に東京圏からの転入超過傾向に転じています。</u>これは、定年等による退職を機に I ターンする、あるいは、老人ホームに入居する等の理由で本市に越してくる人が多いなどの理由が想定されます。

【グラフ・表】

頁(新)	頁(旧)	対象とするグラフ・表	修正内容
7	18	社会動態（転入・転出）の推移	・グラフの表現を分かりやすいものに変更します（転入・転出を上下の棒グラフ, 社会増減を折れ線グラフ）。
65	20	年齢（5 歳階級）別社会移動（純移動数）の状況（男性, 女性）	・参考資料へ移動します（分析に関する記述部分は、削除します）。
14	21	土浦⇄茨城県内の人口移動の状況の推移	・H29 の転入・転出を図にして追加します（県内外を合わせて 1 つの図を作成）。
66	21	土浦⇄茨城県内の転入者数の推移（主要自治体）	・参考資料へ移動します。
66	21	土浦⇄茨城県内の転出者数の推移（主要自治体）	・参考資料へ移動します。
66	22	土浦⇄茨城県内の人口移動の状況（H29）	・参考資料へ移動します。
14	22	土浦⇄茨城県外の人口移動の状況の推移	・H29 の転入・転出を図にして追加します（県内外を合わせて 1 つの図を作成）。
67	23	土浦⇄茨城県外の転入者数の推移（主要自治体等）	・参考資料へ移動します。
67	23	土浦⇄茨城県外の転出者数の推移（主要自治体等）	・参考資料へ移動します。
67	23	土浦⇄茨城県外の人口移動の状況（H29）	・参考資料へ移動します。
68	24	年齢（3 区分）、社会移動数の推移	・参考資料へ移動します（分析に関する記述部分は、削除します。）。

頁(新)	頁(旧)	対象とするグラフ・表	修正内容
69	25	社会移動の推移（年少人口, 生産年齢人口, 老年人口）	・参考資料へ移動します。
12	26	土浦市⇄茨城県内の社会移動数（年齢 5 歳階級）（H29）	・H30 の数値に変更します（タイトルも「H30」に変更）。
12	26	土浦市⇄茨城県外の社会移動数（年齢 5 歳階級）（H29）	・H30 の数値に変更します（タイトルも「H30」に変更）。
70	27	男女別年齢別（5 歳階級・20～49 歳）の主な転入元・転出先市町村（平成 29 年）	・参考資料へ移動します（分析に関する記述部分は、削除します。）。

（５）昼夜間人口等の状況（16～18 頁（修正前 28～29 頁））

人口ビジョンとして重要な内容

- ・昼夜間人口比率は流入超過の傾向。
- ・近隣市町とは通勤通学で結びつきが強い。東京 23 区へ通勤・通学している人が多い。

＝本市は近隣市町で拠点性がある。また東京に通勤・通学する人も一定割合いる。



修正方針

- ・通勤・通学流動に関する地理的關係を分かりやすく図示する。
- ・通勤/通学別のグラフなどは参考資料に移動する。

【各項目ごとの修正の概要】

頁(新)	頁(旧)	項目（新）	項目（旧）	修正内容
16～18	28～29	—	—	・流動人口の推移（修正前素案 28 頁）については、グラフを参考資料へ移動し、分析に関する記述については、削除します。 ・土浦市内及び土浦市在住の通勤・通学者数（修正前素案 29 頁）については、通勤・通学流動に関する地理的關係を分かりやすく図示する図面と既存の円グラフを差し替え（修正後素案 17～18 頁）、既存の円グラフについては、参考資料へ移動するとともに、分析に関する記述については、修正します。

【記述部分】

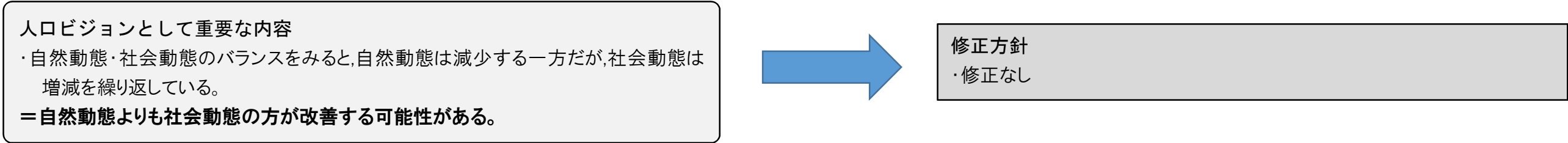
頁(新)	頁(旧)	項目	修正内容	修正後	修正前
16	28	流動人口の分析についての記述部分	流動人口については、後述のとおり、流動人口の推移グラフは、参考資料へ移動することから、当該グラフの分析に関する記述については、削除します。	・昼夜間人口については、本市は、通勤や通学によって昼間に流入する人口が多いことから、昼夜間人口比率は、昭和 50 年以降一貫して 100%を超えています。また、隣接 5 市町の直近の昼夜間人口比率については、つくば市が 107.6%，牛久市が 84.9%，石岡市が 91.6%，かすみがうら市が 85.5%，阿見町が 93.3%となっており、これに対して、本市は 109.9%と高い比率を示していることから、本市が周辺地域との関係において、拠点性を担っていることを示しているといえます。 ・流動人口については、平成 7 年まで拡大していましたが、その後流入人口については減少の、流出人口については横ばいの状態にあります。また、昼夜間人口比率については、流入人口の減少とともに、緩やかに低下を続けていましたが、直近では、流入人口の増及び流出人口の減により若干持ち直しています。	・昼夜間人口については、本市は、通勤や通学によって昼間に流入する人口が多いことから、昼夜間人口比率は、昭和 50 年以降一環して 100%を超えています。また、隣接 5 市町の直近の昼夜間人口比率については、つくば市が 107.6%，牛久市が 84.9%，石岡市が 91.6%，かすみがうら市が 85.5%，阿見町が 93.3%となっており、これに対して、本市は 109.9%と高い比率を示していることから、本市が周辺地域との関係において、拠点性を担っていることを示しているといえます。 ・流動人口については、平成 7 年まで拡大していましたが、その後流入人口については減少の、流出人口については横ばいの状態にあります。また、昼夜間人口比率については、流入人口の減少とともに、緩やかに低下を続けていましたが、直近では、流入人口の増及び流出人口の減により若干持ち直しています。
17	29	通勤・通学圏につ	後述のとおり通勤者数（H27）（市内, 在住）	・通勤・通学圏についてみると、 <u>つくば市やかすみがうら</u>	・ <u>次に</u> 、通勤・通学圏についてみると、 <u>本市へ通勤・通学</u>

頁(新)	頁(旧)	項目	修正内容	修正後	修正前
		いての記述部分	通学者数（H27）（市内, 在住）のグラフについては、参考資料へ移動することから、通勤・通学圏についての記述については、シンプルな表現に修正します。	<u>市から本市へ通勤・通学してくる方が多く存在する一方で、本市に常住する通勤・通学者の多くは、つくば市や東京 23 区へ通っています。</u> ・市内への通勤・通学者と合わせて、（以下略）	<u>してくる方は、つくば市、かすみがうら市、石岡市が多く存在する一方で、本市に常住する通勤・通学者のうち 32%がつくば市へ、13%が東京 23 区へ通っています。</u> ・市内への通勤・通学者と合わせて、（以下略）

【グラフ・表】

頁(新)	頁(旧)	対象とするグラフ・表	修正内容
71	28	流動人口の推移	・参考資料へ移動します。
17, 18	29	通勤・通学者数（H27）（市内, 在住）	・図にして追加します（グラフは参考資料へ移動）。
72	29	通勤者数（H27）（市内, 在住）	・参考資料へ移動します。
72	29	通学者数（H27）（市内, 在住）	・参考資料へ移動します。

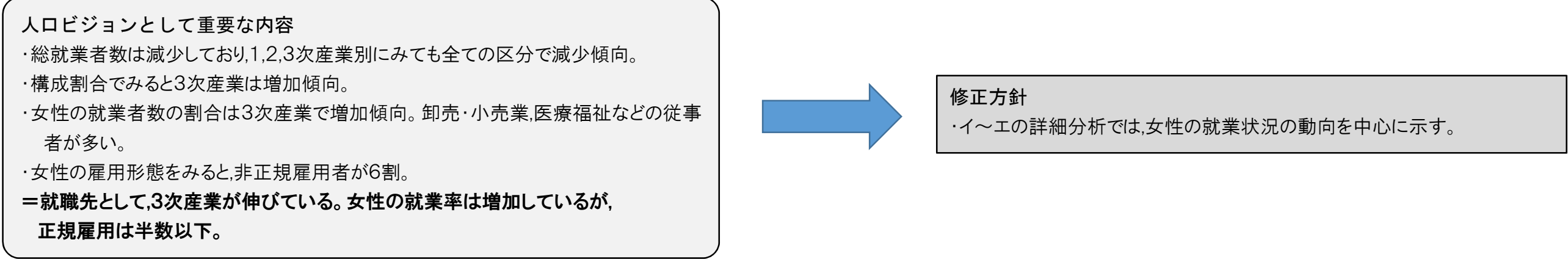
（６）総人口の推移に与えてきた自然動態・社会動態の影響（19 頁（修正前 30 頁））



【参考】外国人登録者数の推移（15 頁（修正前 31 頁））

→社会動態の転入元で国外が多い傾向に関係付けて、「（４）社会動態（転入・転出）の推移」の最後に移動します。

（７）産業別就業者の推移（20～26 頁（修正前 32～40 頁））



【各項目ごとの修正の概要】

頁(新)	頁(旧)	項目（新）	項目（旧）	修正内容
20～21	32～33	ア 産業別就業人口	ア 産業別就業人口	・男女別就業人口の推移に関する記述につき、表現を若干修正します。
22	34～35	イ 産業別の就業者の状況	イ 男女別・産業別の就業者	・この項目では、本市における就業先の全体の傾向について分析していることから、項目名を修正します。

頁(新)	頁(旧)	項目（新）	項目（旧）	修正内容
			数	・構成割合のグラフについては、既存の男女別を参考資料へ移動し、新たに、総数のグラフと差し替えます。 ・男女別産業特化係数（修正前素案 35 頁）については、グラフを参考資料へ移動し、分析に関する記述については、削除します。
23～24	36～38	ウ 年齢別の就業率	ウ 年齢別・産業別の就業者の状況	・この項目では、修正前素案においては、産業別の男女別の年齢構成について分析していましたが、男女の年齢別の就業率及其の年次ごとの推移を分析することで、男女の就業状況の動向を示すこととし、項目名及び掲載内容についても全面的に修正することとします。 ・掲載するグラフについても、差し替え、既存のグラフについては、参考資料に移動します。
25～26	39～40	エ 産業別・雇用形態別の就業者の状況	エ 産業別・雇用形態別の就業者の状況	・雇用形態の産業別の構成割合を示すグラフについては、男女ともに参考資料へ移動し、分析に関する記述については、削除します。

【記述部分】

頁(新)	頁(旧)	項目	修正内容	修正後	修正前
21	33	ア 産業別就業人口 就業者数の推移 （男女別）について の記述部分	文言を精査し，若干修正します。	・また，就業者数の推移を男女別にみた場合，男性は平成 7 年から減少しているのに対し，女性は平成 7 年以降ほぼ横ばいで推移しています。構成割合についても，昭和 50 年と比べ，女性は 8%拡大し，現在の男女比率は約 6 対 4 となっていることから，女性の社会進出が進んできたことがうかがえます。また，産業別では第 3 次産業，第 1 次産業，第 2 次産業の順で女性の構成割合は高くなっており，<u>第 1 次産業</u>の女性離れと第 3 次産業における女性の進出が目立っています。	・また，就業者数の推移を男女別にみた場合，男性は平成 7 年から減少しているのに対し，女性は平成 7 年以降ほぼ横ばいで推移しています。構成割合についても，昭和 50 年と比べ，女性は 8%拡大し，現在の男女比率は約 6 対 4 となっていることから，女性の社会進出が進んできたことがうかがえます。また，産業別では第 3 次産業，第 1 次産業，第 2 次産業の順で女性の構成割合は高くなっており，<u>特に</u>，第 1 次産業の女性離れと第 3 次産業における女性の進出が目立っています。
22	34	イ 産業別の就業者の状況	掲載するグラフの内容に合わせて，表現を修正します。	・平成 27 年の<u>産業別就業者の構成割合</u>をみると，製造業や卸売・小売業への就業者が多数を占めており，医療・福祉や建設業がこれに続いています。 ・男女別では，（以下略）	・平成 27 年の<u>産業別就業者数</u>をみると，製造業や卸売・小売業への就業者が多数を占めており，医療・福祉や建設業がこれに続いています。 ・男女別では，（以下略）
23～24	36～38	ウ 年齢別の就業率	項目名及び掲載内容について，全面的に修正することとします。	素案の該当ページ参照	素案の該当ページ参照
25	39	エ 産業別・雇用形態別の就業者の状況 男性についての記述部分	雇用形態の産業別の構成割合を示すグラフについては，男女ともに参考資料へ移動し，分析に関する記述については，削除します。	・産業別の雇用者を雇用形態別に整理すると，男性においては，8 割が正規雇用者，2 割が非正規雇用者<u>となっています。また，平成 22 年と平成 27 年を比べると，正規雇用者の割合は，</u>若干減少しています。 ・また，業種ごとにみた場合，（以下略）	・産業別の雇用者を雇用形態別に整理すると，男性においては，8 割が正規雇用者，2 割が非正規雇用者<u>となり，正規雇用者の割合は，第 1 次産業は他の産業に比べ，低くなっています。また，平成 22 年と平成 27 年を比べると，第 1 次産業で正規雇用者の割合が約 6%増える一方で全体的には</u>若干減少しています。 ・また，業種ごとにみた場合，（以下略）
26	40	エ 産業別・雇用形態別の就業者の状況 女性についての記述部分	雇用形態の産業別の構成割合を示すグラフについては，男女ともに参考資料へ移動し，分析に関する記述については，削除します。	・次に，女性においては<u>は，男性と異なり，4 割が正規雇用者で 6 割が非正規雇用者となっています。また，平成 22 年と平成 27 年を比べると，正規雇用者の割合は，</u>若干増加しています。	・次に，女性においては<u>は，4 割が正規雇用者で 6 割が非正規雇用者となり，正規雇用者の割合は，男性と同様に第 1 産業は他の産業に比べ，低くなっています。また，平成 22 年と平成 27 年を比べると，第 1 次産業及び第 3 次産業で正規雇用者の割合が増えており，全体でも</u>

頁(新)	頁(旧)	項目	修正内容	修正後	修正前
				・また、業種ごとにみた場合、(以下略)	若干増加しています。 ・また、業種ごとにみた場合、(以下略)

【グラフ・表】

頁(新)	頁(旧)	対象とするグラフ・表	修正内容
73	34	産業別就業者構成割合（男女別）(H27)	・参考資料へ移動します。
74	35	就業者の産業別特化係数（H27）(男性, 女性)	・参考資料へ移動します。
75	36	産業別就業者の年齢別割合（H27）(男性, 女性)	・参考資料へ移動します。
76	37	年齢別就業者数の推移（男性, 女性）	・参考資料へ移動します。
77	38	年齢別就業者の構成割合の推移（男性, 女性）	・参考資料へ移動します。
78	39	産業別・雇用形態別の雇用者構成割合 （1次, 2次, 3次）(男性, 女性)	・参考資料へ移動します（産業全体のグラフは残します。）。
22	－	産業別就業者構成割合（H27）	・新規で追加します（男女別でなく総数とします）。
23	－	年齢別就業率（男女別）(H27)	・新規で追加します。
24	－	年齢別就業率の推移（男性, 女性）	・新規で追加します。

（８）地区別の人口動態分析（27～32 頁（修正前 6 頁，11～14 頁））

→地区別の傾向に関する情報（修正前素案 6 頁，11～14 頁）は，「（８）地区別の人口動態分析」として，まとめて，掲載します。

【各項目ごとの修正の概要】

頁(新)	頁(旧)	項目（新）	項目（旧）	修正内容
27～28	6	ア 人口の推移	（１）総人口・世帯数の推移 イ 地区別	・（１）から移動します。 ・地区別の人口増減については，地区別の人口増減率（H30/H14）を図化します（修正後素案 28 頁）。
29～32	11～14	イ 年齢階層別人口の推移	（２）年齢階層別人口の推移 イ 地区別	・（２）から移動します（内容の修正はありません。）。

３ 将来人口推計（33～53 頁（修正前 41～58 頁））

（１）将来人口推計（33～37 頁（修正前 41～45 頁））

【各項目ごとの修正の概要】

頁(新)	頁(旧)	項目（新）	項目（旧）	修正内容
33～37	41～44	－	－	・国方針が示されたことにより, 対象期間（目標年度）を「2060 年」に修正し，記述内容及び掲載するグラフについても，対象期間（目標年度）の修正に合わせ，必要な調整を行います。

【記述部分】

頁(新)	頁(旧)	項目	修正内容	修正後	修正前
33	41	平成 30 年社人研推計を本市の将来人口推計につ	対象期間（目標年度）の修正に合わせ，必要な調整を行います。	・平成 30 年社人研推計では，本市の人口は，今後も継続的に減少を続け，推計を <u>2060 年</u> まで伸ばした場合，同年には <u>89,927 人</u> にまで減少することが予想されます。	・平成 30 年社人研推計では，本市の人口は，今後も継続的に減少を続け，推計を <u>2065 年</u> まで伸ばした場合，同年には <u>83,435 人</u> にまで減少することが予想されます。

頁(新)	頁(旧)	項目	修正内容	修正後	修正前
		いての記述部分		ここで、直近の数値（平成 29 年：139,653 人）と比べると、<u>49,726 人</u>もの減少（減少率 <u>35.6%</u>）となります。また、平成 25 年社人研推計との比較では、移動に関する仮定で転出状況が改善しない推計となることから、<u>2060 年</u>において、1,638 人減少することとなり、人口減少はより加速化する推計となります。 ・年齢別にみると、年少人口及び生産年齢人口については、<u>2060 年</u>にはそれぞれ <u>8,626 人</u>、<u>46,369 人</u>となり、現状からはおよそ半減すると推計されます。一方老年人口については、今後も緩やかに増加を続けますが、2040 年の 41,705 人をピークに減少を始め、<u>2060 年</u>には <u>34,932 人</u>となると推計されます。このように、地域の活力を支える生産年齢人口と老年人口（高齢者）との差は、大きく縮小することになります。 なお、平成 25 年社人研推計に基づく第 1 期人口ビジョンと比較すると、<u>2060 年</u>において、年少人口は若干多くなりますが、生産年齢人口は減となり、老年人口はより減の幅が大きくなる推計となっています。 ・また、年齢（3 区分）別の人口比率をみた場合、年少人口及び生産年齢人口は減少を続け、<u>2060 年</u>にはそれぞれ 9.6%、<u>51.6%</u>となる一方で、老年人口は増加を続け、<u>2060 年</u>には <u>38.8%</u>となり、10 人に 4 人が高齢者となる推計となっています。	ここで、直近の数値（平成 29 年：139,653 人）と比べると、<u>56,218 人</u>もの減少（減少率 <u>40.3%</u>）となります。また、平成 25 年社人研推計との比較では、移動に関する仮定で転出状況が改善しない推計となることから、<u>前回の基準年</u>である 2060 年において、1,638 人減少することとなり、人口減少はより加速化する推計となります。 ・年齢別にみると、年少人口及び生産年齢人口については、<u>2065 年</u>にはそれぞれ <u>7,999 人</u>、<u>42,821 人</u>となり、現状からはおよそ半減すると推計されます。一方老年人口については、今後も緩やかに増加を続けますが、2040 人の 41,705 人をピークに減少を始め、<u>2065 年</u>には <u>32,615 人</u>となると推計されます。このように、地域の活力を支える生産年齢人口と老年人口（高齢者）との差は、大きく縮小することになります。 なお、平成 25 年社人研推計に基づく第 1 期人口ビジョンと比較すると、<u>前回基準年である 2060 年</u>において、年少人口は若干多くなりますが、生産年齢人口は減となり、老年人口はより減の幅が大きくなる推計となっています。 ・また、年齢（3 区分）別の人口比率をみた場合、年少人口及び生産年齢人口は減少を続け、<u>2065 年</u>にはそれぞれ 9.6%、<u>51.3%</u>となる一方で、老年人口は増加を続け、<u>2065 年</u>には <u>39.1%</u>となり、10 人に 4 人が高齢者となる推計となっています。

【グラフ・表】

頁(新)	頁(旧)	対象とするグラフ・表	修正内容
34	42	将来人口推計	・対象期間（目標年度）の修正に合わせ、必要な調整を行います。
34	42	年齢（3 区分）別の将来人口推計	
35	43	年齢（3 区分）別の人口比率の変化（平成 30 年社人研準拠）	
35	43	年少人口、生産年齢人口、老年人口の将来推計（前回との比較）	

（２）将来人口のシミュレーション（38～47 頁（修正前 46～55 頁））

【各項目ごとの修正の概要】

頁(新)	頁(旧)	項目（新）	項目（旧）	修正内容
38～40	46～48	ア シミュレーション①の概要	ア シミュレーション①の概要	・シミュレーション①については、国において、出生の仮定を「合計特殊出生率が 2030 年までに人口置換水準（2.1）まで上昇する」仮定とする旨示されたことから、当該仮定を修正し、記述内容及び掲載するグラフについても、当該修正に合わせ、必要な調整を行います。

頁(新)	頁(旧)	項目 (新)	項目 (旧)	修正内容
				・国方針が示されたことにより,対象期間(目標年度)を「2060 年」に修正し,記述内容及び掲載するグラフについても,対象期間(目標年度)の修正に合わせ,必要な調整を行います。
40～41	48～49	イ シミュレーション②の概要	イ シミュレーション②の概要	・国方針が示されたことにより,対象期間(目標年度)を「2060 年」に修正し,記述内容及び掲載するグラフについても,対象期間(目標年度)の修正に合わせ,必要な調整を行います。
41～43	49～51	ウ シミュレーション③の概要	ウ シミュレーション③の概要	・シミュレーション①について,国において,出生の仮定を「合計特殊出生率が 2030 年までに人口置換水準(2.1)まで上昇する」仮定とする旨示されたことから,シミュレーション①と②のミックスであるシミュレーション③も当該仮定を修正し,記述内容及び掲載するグラフについても,当該修正に合わせ,必要な調整を行います。 ・国方針が示されたことにより,対象期間(目標年度)を「2060 年」に修正し,記述内容及び掲載するグラフについても,対象期間(目標年度)の修正に合わせ,必要な調整を行います。
44～45	52～53	エ 将来人口推計のシミュレーションのまとめ	エ 将来人口推計のシミュレーションのまとめ	・上述の修正につき,必要な調整を行います。
46～47	54～55	オ 人口増減に対する自然増減・社会増減の影響度	オ 人口増減に対する自然増減・社会増減の影響度	・修正はありません。

【記述部分】

頁(新)	頁(旧)	項目	修正内容	修正後	修正前
38	41	シミュレーションデータの記述部分	シミュレーション①及び③の出生の仮定を「合計特殊出生率が 2030 年までに人口置換水準(2.1)まで上昇する」仮定に修正します	①「社人研の将来人口推計」＋「合計特殊出生率が <u>2030 年</u> までに人口置換水準(≒2.1)まで上昇」した場合 ③「社人研の将来人口推計」＋「合計特殊出生率が <u>2030 年</u> までに人口置換水準(≒2.1)まで上昇」＋「社会移動(純移動)がゼロ(転入者数と転出者数が均衡)」となった場合(上記①と②のミックス)	①「社人研の将来人口推計」＋「合計特殊出生率が <u>2035 年</u> までに人口置換水準(≒2.1)まで上昇」した場合 ③「社人研の将来人口推計」＋「合計特殊出生率が <u>2035 年</u> までに人口置換水準(≒2.1)まで上昇」＋「社会移動(純移動)がゼロ(転入者数と転出者数が均衡)」となった場合(上記①と②のミックス)
38	46	ア シミュレーション①の概要	シミュレーション①の出生の仮定及び対象期間(目標年度)の修正に応じた所要の調整をします。	・本市の合計特殊出生率(平成 29 年で 1.31)が,今後 <u>2030 年</u> にかけて人口置換水準である 2.1 まで回復したと仮定すると,本市の <u>2060 年</u> の総人口は <u>107,892 人</u> となります。 ・現状(平成 29 年 139,653 人)からは <u>31,761 人</u> の減少(減少率 <u>22.7%</u>)となりますが,出生率が大きく変動しないとしていた社人研の推計と比べ,出生数の増加が直接影響する年少人口を中心に <u>18,000 人</u> 余りの増加効果が確認されます。ただし,出生率,の改善により一定の効果は得られるものの,現状の人口構造から自然減は将来的に継続・拡大する見込みです。 ・年齢別(3 区分)別の人口比率については,年少人口割合については <u>2020 年</u> を,生産年齢人口割合については 2045 年をボトムに増加に転じます。一方老年人口割合については, <u>2045 年</u> をピークに低下に転じます。	・本市の合計特殊出生率(平成 29 年で 1.31)が,今後 <u>2035 年</u> にかけて人口置換水準である 2.1 まで回復したと仮定すると,本市の <u>2065 年</u> の総人口は <u>98,922 人</u> となります。 ・現状(平成 29 年 139,653 人)からは <u>40,731 人</u> の減少(減少率 <u>29.1%</u>)となりますが,出生率が大きく変動しないとしていた社人研の推計と比べ,出生数の増加が直接影響する年少人口を中心に <u>15,000 人</u> 余りの増加効果が確認されます。ただし,出生率,の改善により一定の効果は得られるものの,現状の人口構造から自然減は将来的に継続・拡大する見込みです。 ・年齢別(3 区分)別の人口比率については,年少人口割合については <u>2025 年</u> を,生産年齢人口割合については 2045 年をボトムに増加に転じます。一方老年人口割合については, <u>2045 年から 2050 年</u> をピークに低下に転じます。
40	48	イ シミュレーション②の概要	対象期間(目標年度)の修正に応じた所要の調整をします。	・合計特殊出生率の大幅な上昇がなく,加えて社会移動(転入・転出)が今後は均衡(転入者数＝転出者数とな	・合計特殊出生率の大幅な上昇がなく,加えて社会移動(転入・転出)が今後は均衡(転入者数＝転出者数とな

頁(新)	頁(旧)	項目	修正内容	修正後	修正前
				り純移動がゼロの状況) した場合, 本市の <u>2060 年</u> の人口は, <u>95,984 人</u> となります。 ・現状からは <u>43,669 人</u> の減少 (減少率 <u>31.3%</u>) となり, 転出状況が改善しないとした社人研の推計と比べ, 6,000 人余りの増加効果が確認されますが, シミュレーション①の <u>30%</u> 程度の効果となります。これは, 本市が現状では社会減となっているものの, その水準が小さいことから社会減がなくなってもその影響は限定的であるためです。しかしながら, 今後, 本市の社会減の規模が拡大した場合には, 人口の増減を大きく左右する要因になります。	り純移動がゼロの状況) した場合, 本市の <u>2065 年</u> の人口は, <u>89,598 人</u> となります。 ・現状からは <u>50,060 人</u> の減少 (減少率 <u>35.8%</u>) となり, 転出状況が改善しないとした社人研の推計と比べ, 6,000 人余りの増加効果が確認されますが, シミュレーション①の <u>40%</u> 程度の効果となります。これは, 本市が現状では社会減となっているものの, その水準が小さいことから社会減がなくなってもその影響は限定的であるためです。しかしながら, 今後, 本市の社会減の規模が拡大した場合には, 人口の増減を大きく左右する要因になります。
41	49	ウ シミュレーション③の概要	シミュレーション①の出生の仮定及び対象期間 (目標年度) の修正に応じた所要の調整をします。	・合計特殊出生率が, 今後 <u>2030 年</u> にかけて人口置換水準である 2.1 まで回復し, なおかつ社会減がなくなる (転入者＝転出者となり純移動がゼロとなる) とする仮定では, 本市の <u>2060 年</u> の総人口は <u>115,242 人</u> となります。 ・現状からは <u>24,411 人</u> の減少 (減少率 <u>17.5%</u>) となりますが, 社人研の推計と比べ, 出生数の増加が直接影響する年少人口を中心に <u>25,000 人</u> 余りの増加効果が確認されます。 ・年齢別 (3 区分) 別の人口比率については, 年少人口割合については <u>2020 年</u> を, 生産年齢人口割合については 2050 年をボトムに増加に転じます。一方老年人口割合については, 2050 年をピークに低下に転じます。	・合計特殊出生率が, 今後 <u>2035 年</u> にかけて人口置換水準である 2.1 まで回復し, なおかつ社会減がなくなる (転入者＝転出者となり純移動がゼロとなる) とする仮定では, 本市の <u>2065 年</u> の総人口は <u>106,317 人</u> となります。 ・現状からは <u>33,338 人</u> の減少 (減少率 <u>23.9%</u>) となりますが, 社人研の推計と比べ, 出生数の増加が直接影響する年少人口を中心に <u>23,000 人</u> 余りの増加効果が確認されます。 ・年齢別 (3 区分) 別の人口比率については, 年少人口割合については <u>2025 年</u> を, 生産年齢人口割合については 2050 年をボトムに増加に転じます。一方老年人口割合については, 2050 年をピークに低下に転じます。
44	52	エ 将来人口推計のシミュレーションのまとめ	アからウまでのシミュレーションの結果の修正に合わせた調整を行います。	【シミュレーション①】 「社人研の将来人口推計」＋「合計特殊出生率が <u>2030 年</u> までに人口置換水準 (≒2.1) まで上昇」した場合 ・年少人口を中心に <u>18,000 人</u> 余りの増加効果あり。ただし, 自然減は将来的に継続・拡大する見込み ・年齢別 (3 区分) 別の人口比率については, 年少人口割合については <u>2020 年</u> を, 生産年齢人口割合については 2045 年をボトムに増加。老年人口割合については, <u>2045 年</u> をピークに低下 【シミュレーション②】(略) 【シミュレーション③】 「社人研の将来人口推計」＋「合計特殊出生率が <u>2030 年</u> までに人口置換水準 (≒2.1) まで上昇」＋「社会移動 (純移動) がゼロ (転入者数と転出者数が均衡)」となった場合 (上記①と②のミックス) ・年少人口を中心に <u>25,000 人</u> 余りの増加効果あり。ただ	【シミュレーション①】 「社人研の将来人口推計」＋「合計特殊出生率が <u>2035 年</u> までに人口置換水準 (≒2.1) まで上昇」した場合 ・年少人口を中心に <u>15,000 人</u> 余りの増加効果あり。ただし, 自然減は将来的に継続・拡大する見込み ・年齢別 (3 区分) 別の人口比率については, 年少人口割合については <u>2025 年</u> を, 生産年齢人口割合については 2045 年をボトムに増加。老年人口割合については, <u>2045 年から 2050 年</u> をピークに低下 【シミュレーション②】(略) 【シミュレーション③】 「社人研の将来人口推計」＋「合計特殊出生率が <u>2035 年</u> までに人口置換水準 (≒2.1) まで上昇」＋「社会移動 (純移動) がゼロ (転入者数と転出者数が均衡)」となった場合 (上記①と②のミックス) ・年少人口を中心に <u>23,000 人</u> 余りの増加効果あり。ただ

頁(新)	頁(旧)	項目	修正内容	修正後	修正前
				し，自然減は将来的に継続・拡大する見込み ・年齢別（3 区分）別の人口比率については，年少人口割合については 2020 年 を，生産年齢人口割合については 2050 年をボトムに増加。老年人口割合については，2050 年をピークに低下	し，自然減は将来的に継続・拡大する見込み ・年齢別（3 区分）別の人口比率については，年少人口割合については 2025 年 を，生産年齢人口割合については 2050 年をボトムに増加。老年人口割合については，2050 年をピークに低下

【グラフ・表】

頁(新)	頁(旧)	対象とするグラフ・表	修正内容
38	46	年齢（3 区分）別の将来人口推計（シミュレーション①）	・シミュレーション①の出生の仮定及び対象期間（目標年度）の修正に応じた所要の調整をします。
39	47	年齢（3 区分）別の人口比率の変化（シミュレーション①）	
39	47	シミュレーション①（総人口，年少人口）	
40	48	自然動態の比較	
40	48	年齢（3 区分）別の将来人口推計（シミュレーション②）	・対象期間（目標年度）の修正に応じた所要の調整をします。
41	49	年齢（3 区分）別の人口比率の変化（シミュレーション②）	
41	49	シミュレーション②（総人口）	
42	50	年齢（3 区分）別の将来人口推計（シミュレーション③）	・シミュレーション①の出生の仮定及び対象期間（目標年度）の修正に応じた所要の調整をします。
42	50	年齢（3 区分）別の人口比率の変化（シミュレーション③）	
43	51	シミュレーション①（総人口，年少人口，生産年齢人口）	
43	51	自然動態の比較	
44～45	52～53	将来人口推計におけるシュミレーショングラフのまとめ（年齢（3 区分）別人口数，人口割合）	・シミュレーション①の出生の仮定及び対象期間（目標年度）の修正に応じた所要の調整をします。

（3）人口変化が地域に与える影響（48～53 頁（修正前 56～58 頁））

【各項目ごとの修正の概要】

頁(新)	頁(旧)	項目（新）	項目（旧）	修正内容
48	56	ア 概要	ア 概要	・修正はありません。
49～51	56～59	イ 第 2 期人口ビジョン策定における分析結果	イ 第 2 期人口ビジョン策定における分析結果	・本編の修正に合わせて，分析結果も修正します。
52～53	－	（参考）地区別の将来人口	－	・地区別の世帯数の将来推計について市全体の自然動態，社会動態の係数を用いて，地区ごとの 2060 年の人口ピラミッドを（3）将来人口推計の参考資料として掲載します。

【記述部分】

頁(新)	頁(旧)	項目	修正内容	修正後	修正前
49	57	総人口・世帯数	・世帯数の分析については，世帯規模に焦点を当てたものとします。 ・地区別については，本編では，別項立てとすることから，ここでも，別に項目を設けて記述します。	・総人口は，（以下略） ・人口減少率でみた場合，（以下略） ・ <u>世帯数は，依然として増加傾向にあるが，増加幅は縮小→世帯規模については，直近では，1 人世帯・2 人世帯が 6 割超であり，かつ，高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯が 2 割を超えていることから，世帯規模の縮小及び</u>	・総人口は，（以下略） ・人口減少率でみた場合，（以下略） ・ <u>世帯数は，依然として増加傾向→構成員は，減少（昭和 55 年：3.28 世帯→平成 27 年 2.40 世帯）直近では，1 人世帯・2 人世帯が 6 割超</u>

頁(新)	頁(旧)	項目	修正内容	修正後	修正前
				<u>高齢化が進行している。</u> ・地区別では、新たに四中地区が人口減少に転じている。	<u>家族類型別では、単独世帯・核家族世帯（夫婦のみ）が5割超（高齢世帯は約2割）</u> <u>・地区別では、新たに四中地区が人口減少に転じている。</u>
49	57	年齢別階層別人口の推移	・人口増減率、年齢構成指数及び平均年齢については、参考資料へ移動することから、分析についての記述を削除します。 ・人口ピラミッドの推移についての分析結果について、本編の分析の記述に合わせて、記述します。	・本市では、（以下略） ・高齢化率は、（以下略） ・人口増減率でみた場合は、以下のとおり。 年少人口：本市・茨城県は、全国・県南地域より減少率が高い。 生産年齢人口：減少率は、茨城県・県南地域よりは低いが、全国より高い。 老年人口：増加率は、県南地域より低いが、全国・県より高い。 ・年齢構成指数でみた場合は、以下のとおり。 年少人口指数：全国・茨城県・県南地域より低く、少子化の進行程度が早い。 老年人口指数：全国・茨城県・県南地域より低いが、現在2.3人の生産年齢人口で1人の高齢者を支える状況 従属人口指数：全国・茨城県・県南地域より低めで推移していたが、近年は同程度に →現在は、生産年齢人口1.6人で従属人口1人を支える状況に 老齢化指数：急激に上昇しており、直近では217.0と全国・茨城県・県南地域より高い。 ・平均年齢は、男性44.8歳（昭和50年比+13.7歳）、女性47.9歳（昭和50年比+15.2歳） <u>・総合的な観点としては、第1次ベビーブーム世代の老年人口への移行により老人人口の増加に拍車がかかる一方で、第2次ベビーブーム世代の生産年齢人口への移行及び第3次ベビーブームは到来しなかったことにより、年少人口が大きく減少</u> <u>→人口ピラミッドはつりがね型（昭和60年）からつぼ型（平成29年）へ</u>	・本市では、（以下略） ・高齢化率は、（以下略） <u>・人口増減率でみた場合は、以下のとおり。</u> <u>年少人口：本市・茨城県は、全国・県南地域より減少率が高い。</u> <u>生産年齢人口：減少率は、茨城県・県南地域よりは低いが、全国より高い。</u> <u>老年人口：増加率は、県南地域より低いが、全国・県より高い。</u> <u>・年齢構成指数でみた場合は、以下のとおり。</u> <u>年少人口指数：全国・茨城県・県南地域より低く、少子化の進行程度が早い。</u> <u>老年人口指数：全国・茨城県・県南地域より低いが、現在2.3人の生産年齢人口で1人の高齢者を支える状況</u> <u>従属人口指数：全国・茨城県・県南地域より低めで推移していたが、近年は同程度に</u> <u>→現在は、生産年齢人口1.6人で従属人口1人を支える状況に</u> <u>老齢化指数：急激に上昇しており、直近では217.0と全国・茨城県・県南地域より高い。</u> <u>・平均年齢は、男性44.8歳（昭和50年比+13.7歳）、女性47.9歳（昭和50年比+15.2歳）</u>
49	57	自然動態（出生・死亡）の推移	・合計特出生率については、平成30年数値の公表による分析結果の本編での修正に合わせて、修正します。 ・婚姻件数及び婚姻率については、参考資料へ移動することから、分析についての記述を削除します。	・出生数の低下及び死亡者数の増加により、（以下略） ・合計特殊出生率については、 <u>全国平均、茨城県平均を下回る状態で横ばい状態</u> <u>→直近では全国、茨城県ともに低下傾向に転じている。</u> ・ <u>平均初婚年齢及び未婚率</u> については、上昇傾向にあることから、晩婚化・非婚化は更に進行	・出生数の低下及び死亡者数の増加により、（以下略） ・合計特殊出生率については、 <u>全国的に回復基調にある中、本市は低下傾向</u> ・ <u>婚姻件数及び婚姻率については、近年は上昇傾向</u> <u>一方で、平均初婚年齢及び未婚率</u> については、上昇傾向にあることから、晩婚化は更に進行

頁(新)	頁(旧)	項目	修正内容	修正後	修正前
50	49	社会動態（転入・転出）の推移	・年齢（5歳）別の転入・転出者数及び地域間移動における茨城県外の人口移動の状況については、本編の本編での修正に合わせて、修正します。 ・通勤・通学圏の状況についての分析に関する記述を追加します。	・転入数・転出数ともに増加傾向にあり、（以下略） ・年齢（5歳） <u>別の</u> 転入・転出者数をみた場合は、（以下略） ・地域間移動の状況については、以下のとおり。 （中略） 茨城県外の人口移動の状況としては、平成21年を除き、全体として転出超過にあり、東京圏への転出がほとんど占める。一方で、転入元としては、国外が最も多くを占めており、本市も <u>国際化の波が押し寄せつつある</u> ことが推測される。 ・茨城県内及び県外において（以下略） ・昼夜間人口については、（以下略） <u>・通勤・通学圏については、つくば市と高い一体性が確認される。また、東京23区への通勤・通学者が多いことから、本市が東京の通勤・通学圏内にあり、高い利便性があることがうかがえる。</u>	・転入数・転出数ともに増加傾向にあり、（以下略） ・年齢（5歳） <u>別男女別の</u> 転入・転出者数をみた場合は、（以下略） ・地域間移動の状況については、以下のとおり。 （中略） 茨城県外の人口移動の状況としては、平成21年を除き、全体として転出超過にあり、東京圏への転出がほとんど占める。一方で、転入元としては、国外が最も多くを占めており、本市も <u>国際化が本格的に進行している</u> ことが推測される。 ・茨城県内及び県外において（以下略） ・昼夜間人口については、（以下略）
51	58	産業別就業者数の推移	・産業特化係数及び年齢別就業者数については、参考資料へ移動することから、分析に関する記述を削除し、就業率の分析についての記述を追加します。	・就業人口は、（以下略） ・産業（3区分）別の就業人口割合では、（以下略） ・男女別でみた場合、（以下略） ・産業（3区分）別の男女の就業者割合をみた場合、第2次産業は女性の割合が <u>一貫して</u> 少なく、女性の第1次産業離れ及び第3次産業への集中が顕著である。 <u>・年齢別の就業率をみると、全ての年齢階層において、男性が女性を上回っている。</u> <u>→10歳代後半から20歳代までの世代において、男性と女性の就業率が最も近接</u> <u>・就業率の年次推移については、次のとおりとなる。</u> <u>男性：全ての年齢階級において低下傾向（特に10歳代後半から20歳代まで）</u> <u>女性：全ての年齢階級において上昇傾向（特に30歳代及び50歳代）</u> ・産業別雇用割合をみた場合、（以下略）	・就業人口は、（以下略） ・産業（3区分）別の就業人口割合では、（以下略） ・男女別でみた場合、（以下略） ・産業（3区分）別の男女の就業者割合をみた場合、第2次産業は女性の割合が <u>一環して</u> 少なく、女性の第1次産業離れ及び第3次産業への集中が顕著である。 <u>・各産業別就業者数を全国と比較した場合、本市は学術研究及び専門サービス業の就業者数が多く、特徴があるといえる。</u> <u>・年齢別就業者数については、男女ともに現在は40代が中心であり、就業者の高齢化が顕著になっている。</u> ・産業別雇用割合をみた場合、（以下略）
51	—	地区別の人口動向分析	地区別の人口動向分析については、本編で独立して一つにまとめたことから、分析に関する記述を一つにまとめて追加します。	<u>・三中地区（JR荒川沖駅西側）及び五中地区（おおつ野開発）で人口増加継続</u> <u>・都和中地区、新治地区（市北部）及び六中地区（市南東部）では大幅な人口減少→少子高齢化も深刻になりつつある。</u> <u>・今回の分析で四中地区も人口減少地区に移行</u>	—
51	58	将来人口推計	修正はありません。	省略	省略

